



【凡例】

- 保全区域 良好な自然環境を保全する区域
- 森林区域 森林としての地域環境の形成を図る区域
- 農業区域 農業の振興を図る区域
- 集落区域 集落として良好な生活環境を保全又は形成する区域
 ※原則、家屋等が連たなる概ね1ha以上の集落を形成している区域や一団の沿道区域（介在農地や空地を含む）また、それらの区域から概ね50m以内にある宅地

0m 50m 100m 200m 300m

